

グループホーム片江 運営規程概要

令和6年02月01日現在

事業者名称	株式会社 ホームケアサービス 代表取締役 和才 雅宣					
本社所在地及び連絡先	福岡市東区土井1丁目25番7号 電話：(092) 691-2531 Fax：(092) 691-8778					
事業所所在地及び連絡先	福岡市南区片江3丁目37番5号 電話：(092) 874-7433 Fax：(092) 874-7434					
指定事業及び名称	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業 グループホーム片江					
指定事業所番号	4071300539 (指定年月日：平成15年02月18日 有効期限：令和09年02月17日まで)					
管理者	溝部 親作					
計画作成担当者	原 洋子					
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるよう、利用者の心身の状況を踏まえ、妥当適切に行うものとする。 ・利用者一人一人の人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活が送れるよう配慮して行うものとする。 ・介護の提供にあたっては、介護（予防）計画に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行うものとする。 ・介護の提供にあたっては、懇切丁寧に行い、利用者やその家族に対し、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明を行うものとする。 ・自らその提供する介護の質の評価を行い、定期的に外部の評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図るものとする。 					
介護職員	介護職員は、利用者に対し必要な介護及び支援を行う。				12名以上	
看護職員	看護職員は、利用者に対し日常生活における健康管理を行う。				委託	
利用定員	2ユニット 18名 (1ユニット：9名)					
利用料金その他の費用の額	(1) 介護保険利用者負担割	要支援2	28,208円	56,416円	84,623円	<ul style="list-style-type: none"> ・左記介護保険1割負担額は、1ヶ月を30日間で計算しています。負担額は月の日数により増減します。 ・サービス提供体制強化加算、医療連携体制加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算等を含みます。 ・入居日より30日間は初期加算として、1日につき約32円の利用者負担が発生します。(左記料金に含まれていません) ・その他の加算として、若年性認知症利用者受入加算等他、看取り介護加算等が対象利用者に発生します。(左記料金に含まれていません)
		要介護1	29,779円	59,557円	89,335円	
		要介護2	31,058円	62,115円	93,173円	
		要介護3	31,934円	63,867円	95,800円	
		要介護4	32,518円	65,035円	97,552円	
		要介護5	33,138円	66,276円	99,414円	
	(2) 介護保険外費用	敷金	150,000円			
		家賃	36,000円 /月額 (月半ばでの入・退去は日割とする。)			
		食費	48,000円 /月額 (月半ばでの入・退去は日割とする。)			
		水光熱費	19,500円 /月額 (月半ばでの入・退去は日割とする。)			
入院・外泊時は次のとおりとする。 食費：食数で均等減算 水光熱費：日割で減算 家賃：減算なし						

023-UKG-202402